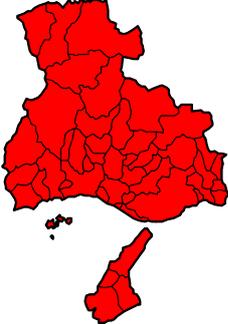


ひょうご狩猟免許取得推進特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	兵庫県	
区域の範囲：	兵庫県の全域	

特区の概要： 兵庫県では、野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者が昭和 40～50 年代をピークに年々減少しており、さらに高齢化も著しく進んでおり、将来の有害鳥獣捕獲や野生鳥獣の個体数管理の担い手不足が大きな課題となることが予想される。そこで、本特例を適用し、網猟・わな猟にそれぞれ限定した狩猟免許試験を実施することで、知識や技術の専門性が高められると同時に、受験者の知識・技能に係る負担を軽減し、狩猟免許所持者の増加を図る。それによって、各市町で組織する有害鳥獣の捕獲班の体制強化による農林作物被害の防止を図り、安心して農林業に従事できる地域社会を再構築する。

適用される規制の特例措置： ・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認

